

注射薬ボトルのキャップ部分の消毒について

注射剤は体内に直接投与されるため、製剤の汚染は人体に重大な影響を及ぼしかねません。また患者に投与する現場では、感染対策に十分な注意を払うことが必要です。

薬剤部には汚染対策や感染予防に関する様々な質問が寄せられます。その中の一つに「注射薬のキャップは消毒した方がいいですか？」というものがありました。今回はこの問題について調べてみました。

注射薬自体は滅菌状態で作られています。日本薬局方には注射剤の製剤方法について、「本剤を製するには（中略）注射用の容器に密封する。ただし、汚染を防止するに十分な注意を要し、調整、充てん、密封、および滅菌にいたる操作はできるだけ速やかに、通例、8時間以内に行うこと」と記載されています。また製剤総則にも「工業的にはいわゆる人の介在をできるだけ少なくした方法がとられていること」と明記されています。このように、注射薬は滅菌状態で作られ、ゴム栓部分をキャップやシールで密栓することでその状態を維持する構造になっています。滅菌状態が維持されていればゴム栓部分の消毒は必要ないこととなります。

ゴム栓部分のキャップやシールは簡単にははずれない構造になっていますが、運搬や管理の状態次第でキャップの密栓状態が悪くなる場合も考えられます。『日本医事新報』では、ゴム栓を滅菌状態で開封した場合は消毒の必要はないが、滅菌状態が維持されない場合は、ゴム栓部分の使用直前の消毒を勧めています。すなわち安全性を考えるならば、すべてのゴム栓部分は消毒を行った方が望ましいという結論になります。

ゴム栓部分の消毒法について重要なポイントをまとめてみました。

1. 70%以上の消毒用アルコールを使用する。
CDC（米国感染管理センター）のガイドラインに明記されています
濃度が低いと十分な効果が得られません
2. アルコールと消毒部分を10秒以上接触させる。
一般細菌の死滅にエタノールで10秒～1分かかります
3. アルコール綿の作り置きは行わない。
アルコールが蒸発し、濃度低下の原因となります
24時間以内に使用するだけの分を作成します
4. 手技前は必ず手指を洗淨する。
逆感染を防ぐためです

参照》日本薬局方

日本医事新報 4207

（鹿児島市医師会病院薬剤部 服部安希子）